

5月1日から実施

平成27年度新制度

マイクロチップ 助成はじまります!



きょう 京ちゃん みよこ 都ちゃん
動物愛ランド・京都（京都動物愛護センター）マスコットキャラクター

京都市では、平成27年度から（公社）京都市獣医師会の協力により指定動物病院で犬と猫のマイクロチップ装着を無償で施術できる制度を新設します。

※年間先着1,000頭、情報登録料1,000円は病院でお支払いください。

※指定動物病院については（公社）京都市獣医師会（075-314-5707）にお問合せください。

マイクロチップとは何ですか?

直径2mm、長さ約8～12mmの円筒形の電子標識器具です。それぞれのチップには、世界で唯一の15桁の数字（番号）が記録されており、この番号を専用のリーダー（読取器）で読み取ることができます。読み取った番号を動物ID情報データベースの登録情報と照合することができます。

付けるとどんなメリットがあるのですか?

データベースには犬猫の情報のほか、飼い主の氏名や住所などを登録しますので、犬猫の盗難や迷子の防止、被災時等に保護された犬猫の飼い主への返還に効果があります。また、飼い主の責任意識の向上にもつながります。

犬や猫の体への影響が心配です…

動物の安全で確実な個体識別（身元証明）の方法として、ヨーロッパやアメリカをはじめ、世界中で広く使われています。近年、犬や猫などのペットを中心として利用者が増加しており、京都市でも積極的に装着を推進していきます。

詳しくは、各保健センターへお問合せください。